

工事請負契約の締結について

議案第35号

- 1 工事名 金沢市額市民センター及び金沢市額公民館建設工事（建築工事）
- 2 金額 345,400,000円
- 3 工事場所 金沢市額谷3丁目地内
- 4 契約者 橘・明翫特定建設工事共同企業体



議案第36号

- 1 工事名 栗崎地区液状化防止対策工事（2-1工区）
- 2 金額 671,000,000円
- 3 工事場所 金沢市栗崎町地内
- 4 契約者 酒井・丸善特定建設工事共同企業体



液状化防止対策工事のイメージ 国土交通省HPより

金沢市中心市街地活性化基本計画（第 5 期）の骨子案について

中心市街地の活性化に関する法律に基づき策定した「金沢市中心市街地活性化基本計画（第 4 期）」の計画期間が今年度末で終了することから、第 5 期計画を策定し、国の認定を受けることで取り組みを一層推進していく。

1 骨子案の概要

- | | |
|--------------|---|
| （１）計画期間 | 令和 9 年 4 月～令和14年 3 月（5 年間） |
| （２）計画区域 | 旧城下町エリア約860ha（第 1 ～ 4 期と同一区域） |
| （３）中心市街地の都市像 | 保全と開発の調和により、活力と個性があふれる世界の共創文化都市・金沢 |
| （４）基本的な方針 | 持続可能な都市基盤の上で、多様な主体が活気と賑わいを生み出すまちづくり
歴史文化遺産を活かし、新たな文化を創造するまちづくり |
| （５）目標・目標指標 | 誰もが安心して滞在できる中心市街地の形成（老朽ビルの更新率）
経済の活性化による賑わいと交流の創出（来街者回遊率、創業支援事業計画に基づき
支援した創業者数）
市民・来街者の誘引（歴史・伝統・文化により、品格あるまちの魅力が向上していると
感じる市民の割合） |

2 今後の予定

令和 8 年 10 月～11 月 パブリックコメントを実施

令和 9 年 1 月 金沢市中心市街地活性化推進協議会に諮問

2 月 金沢市中心市街地活性化基本計画（第 5 期）の申請

3 月 内閣総理大臣から認定

金沢市中心市街地活性化基本計画(第5期)骨子案

計画期間: 令和9年4月～令和14年3月

【金沢市の概要】 人口: 440,432人(令和8年8月1日時点 ※住民基本台帳) 面積: 約860ha
加賀一向一揆の拠点となった金沢御坊を中心にまちがつくられた。江戸時代には加賀百万石の城下町として繁栄。
戦災や自然災害をうけることなく、金沢城跡を中心に藩政期の都市構造が残る。日本海側の中核都市として発展。

目指す中心市街地の都市像

保全と開発の調和により、活力と個性があふれる世界の共創文化都市・金沢

中心市街地活性化の方針と目標・目標指標

持続可能な都市基盤の上で、多様な主体が活力と賑わいを生み出すまちづくり

老朽ビルの再整備を通じて安全な都市基盤を確立し、魅力的な賑わい空間と融合させることで、誰もが安心して滞在・回遊できる快適なまちをつくる。

目標① 誰もが安心して滞在できる中心市街地の形成

- ⇒ 目標指標 老朽ビルの更新率
【基準値】29.0%(R7) → 【目標値】35.0%(R13) 【推計値】29.0%

主な事業 緊急整備地域再整備促進事業
片町四番組海側地区市街地再開発事業

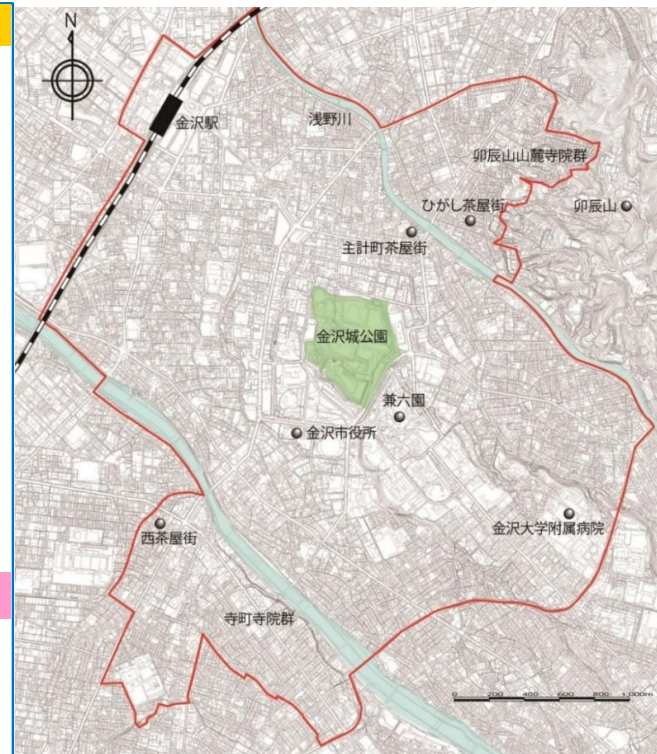


老朽ビルの更新

目標② 経済の活性化による賑わいと交流の創出

- ⇒ 目標指標 来街者回遊率
【基準値】39.5%(R7) → 【目標値】43.0%(R13) 【推計値】40.2%
- ⇒ 目標指標 創業支援事業計画に基づき支援した創業者数
【基準値】1,347人(R7) → 【目標値】2,000人(R13) 【推計値】1,935人

主な事業 日本銀行金沢支店跡地活用推進事業
地域力創造拠点施設整備事業



計画区域: 旧城下町エリア
(第1～4期と同一区域)

歴史文化遺産を活かし、新たな文化を創造するまちづくり

歴史文化遺産を保存・活用するとともに、その価値を活かして新たな文化の創造を促進することにより、地域の独自性と魅力を高め、多様な人々が集い交流する活気あるまちをつくる。

目標③ 市民・来街者の誘引

- ⇒ 目標指標 歴史・伝統・文化により、品格あるまちの魅力が向上していると
感じる市民の割合
【基準値】77.8%(R7) → 【目標値】86.0%(R13) 【推計値】77.8%

主な事業 泉鏡花文化交流拠点事業
金沢美大柳宗理デザインミュージアム(仮称)事業
金沢21世紀美術館まちなか賑わい創出事業



市文化施設

地域おこし協力隊導入地区の決定について

1 概要

明年 4 月からの地域おこし協力隊導入について、受け入れ地区を公募し、応募のあった地区より選考の結果、以下の 4 地区を導入地区として決定した。

(1) 受け入れ地区・活動内容（予定）

- ・大野地区 カフェを拠点に多様な世代が触れ合う場の提供など、地区の魅力向上と活性化に向けた活動
- ・内川地区 公民館を拠点に各種団体をつなぎ地区を活性化するコーディネーターとして活動
- ・森本地区 空き店舗を拠点に地域資源の再発掘・交流人口増加に向けた活動
- ・三谷地区 町会の空家を拠点に木工製品の製造・販売など、地区の魅力向上と活性化に向けた活動

2 今後について

受け入れ団体と活動内容を詳細化した上で、10 月から隊員募集を開始する。

選考において活動内容と応募者の希望が合致すると見込まれる場合、受け入れ隊員として決定する。

3 スケジュール（予定）

令和 8 年 9 月	隊員募集要項決定（活動内容の詳細化）
10 月～11 月	WEB サイト・首都圏移住セミナー等での募集開始
12 月～令和 9 年 1 月	隊員選考
令和 9 年 4 月	着任・活動開始

【参考】金沢市地域おこし協力隊 隊員一覧（地域振興型：令和6年度以降着任）

地区	活動期間（最長3年）	活動内容
内川	R6.4～R9.3	たけのこ料理の継承、地域素材を活かしたものづくりなど
三谷（2名）	R6.4～R9.3	自伐型林業や炭、きのこ生産等の里山林の持続的活用の実践など
金石	R6.5～R9.3	地域団体への参画を通じた地域イベントの運営協力や情報発信など
大野	R6.9～R8.4	地域資源を活かしたアートによるまちづくりや情報発信、回遊性の向上など
森本	R6.9～R8.3	イベントの開催による賑わい創出や地域と連携した特産品の開発など
四十万	R8.4～R11.3	地域団体と連携した耕作放棄地や放置竹林の利活用など
花園	R8.4～R11.3	耕作放棄地の利活用や空き家等を活用した拠点づくりなど

まちなか観光バス乗降場の設置にかかる社会実験の実施について

都心軸周辺では、観光バスの乗降によって一般車両などの通行が妨げられる状況がみられることから、交通の円滑化に向けて、まちなかにおける観光バスの乗降場設置にかかる社会実験を実施する。

市民生活や観光を支える交通ネットワークの確保に向けた取り組みの一環として、社会実験の利用状況を検証しつつ、歩行者や公共交通との調和を図っていく。

1. 概要

(1) 乗降場設置箇所（右図参照）

金沢市文化ホール南側
(金沢市高岡町15-1付近)

(2) 実験期間・利用時間

実験期間

令和8年10月1日（木）～令和9年1月31日（日）

利用時間

7:00 ～ 19:00

※同時停車は最大3台まで

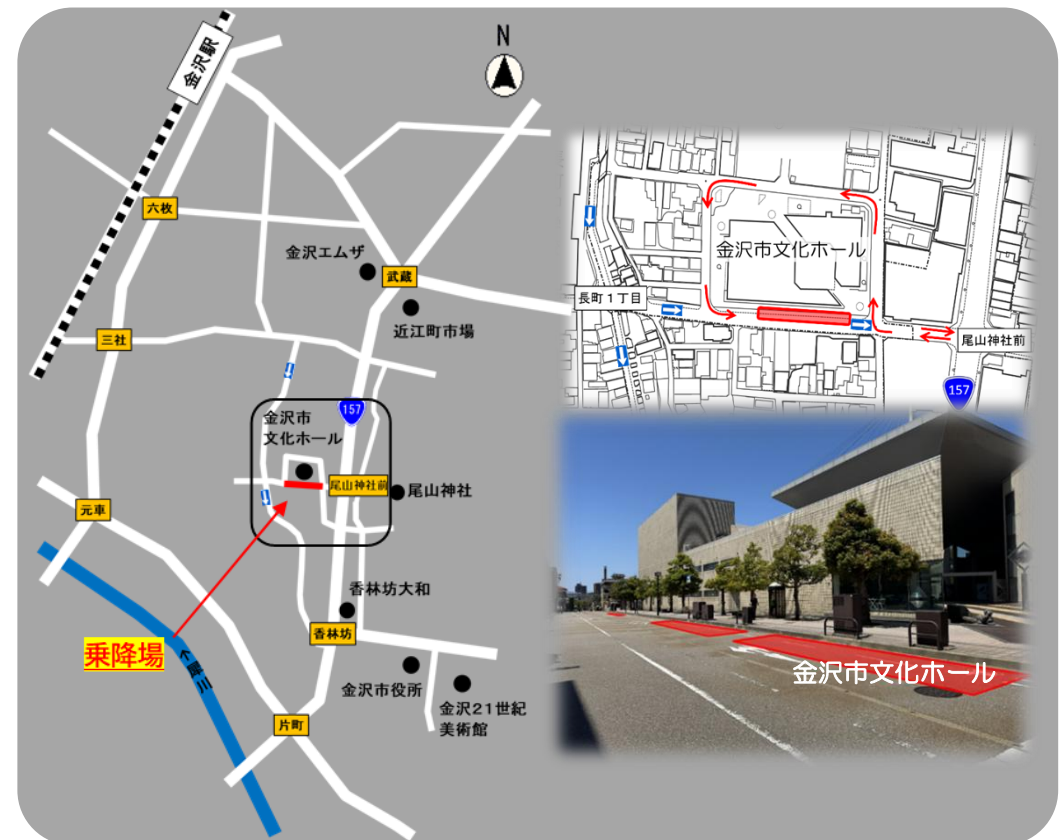
2. 今後のスケジュール（予定）

・令和8年9月中

社会実験予告看板、チラシ等による周知

・社会実験終了後、効果検証

乗降場設置箇所



まちなか観光バス乗降場

社会実験実施について

公共交通優先のまちづくり推進のため、都心軸沿線の宿泊施設を目的地とした観光バスを対象とする「まちなか観光バス乗降場社会実験」を実施します。

都心軸の円滑な交通と安全な歩行環境の確保に向け、ご協力をお願いいたします。

実験期間・利用時間

実験期間

令和8年 10月1日(木)



令和9年 1月31日(日)

4ヶ月間

利用時間

7:00~19:00

【注意】

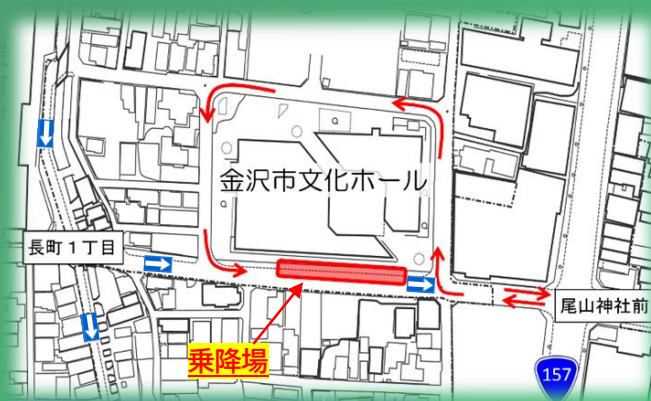
※金沢市文化ホールのイベントや降雪等により、休止や台数制限となることがあります。

※休止情報等は裏面下部に記載の「専用サイト」にてご確認ください。

実験箇所



金沢市文化ホール南側 (金沢市高岡町 15-1 付近)



問い合わせ先

金沢市交通政策課

TEL.076-220-2038 FAX.076-220-2048



乗降場のご利用について

- 本乗降場は事前予約ができません。先着順でのご利用となります。
- 細い路地への進入を避けるため、国道 157 号の「尾山神社前交差点」から進入し、金沢市文化ホールを回るルートで乗降場へお越しください。
- 同時停車は最大 3 台までとなります。
- 概ね 10 分以内での迅速な乗降と停車中のアイドリングストップにご協力ください。
(※本乗降場は駐車禁止のため、駐車する場合は周辺の観光バス駐車場をご利用ください。)
- 乗降完了後は現地の誘導員の指示に従い速やかに乗降場から出発してください。
- 周辺に学校があるため安全運転の徹底をお願いします。

周辺の観光バス駐車場（有料）のご案内

周辺には、観光バス専用の長町観光駐車場、近江町観光バス駐車場があります。
これらの駐車場においても、社会実験の期間中 10 分以内の乗降であれば無料でご利用できます。

【長町観光駐車場（金沢市長町 2 丁目 2-45）】

営業時間：7:30～21:00

駐車可能台数：5 台



【近江町観光バス駐車場（金沢市十間町 9-3）】

営業時間：7:30～21:00

駐車可能台数：4 台



※各駐車場の詳細な情報については「金沢市駐車場案内システム」をご覧ください。



金沢市駐車場案内システム

社会実験に関する最新情報はこちらをご確認ください

🔍 金沢市 まちなか観光バス乗降場

検索



専用サイト

問い合わせ先

金沢市交通政策課

TEL.076-220-2038 FAX.076-220-2048

バスレーン社会実験の実施について

公共交通優先のまちづくり及び交通渋滞の解消を推進するため、昨年に引き続き、交通管理者や道路管理者との協議を踏まえ、バスレーンの社会実験を実施する。具体的には、バスの定時性・速達性確保のための都心軸におけるバス優先レーン化、交通渋滞解消のための郊外におけるバス専用レーン解除を行う。

1. 概要

(1) 実験区間（右図参照）

- ①都心軸：野町広小路→武蔵 交差点
武蔵→犀川大橋北詰 交差点
- ②郊 外：崎浦→小立野四丁目 交差点

(2) 実験内容

- ①都心軸：平 日 9:00～17:00 バス優先レーン化
※バス優先レーンは歩道側の第1車線
交通規制は変更なし 駐車禁止
【参考】現在の交通規制（バス専用レーン）
平 日 7:30～9:00、17:00～19:00
土日祝 15:00～19:00

- ②郊 外：平 日 7:30～9:00 バス専用レーン解除

(3) 実験期間

- 令和8年10月1日（木）～令和9年2月26日（金）
※昨年度より実験期間を3ヶ月延長（2ヶ月→5ヶ月）

2. 今後のスケジュール（予定）

- ・令和8年9月中
社会実験予告看板、チラシ等による周知
- ・社会実験終了後、効果検証

社会実験位置図



看板イメージ



社会実験期間中のバスレーン運用（都心軸）

7:30～9:00	9:00～17:00	17:00～19:00
バス専用レーン	バス優先レーン （社会実験）	バス専用レーン

「カーフリーデー2026in 金沢」について

まちなかにおける歩行者・自転車・公共交通優先のまちづくりを推進するため、過度に自家用車に依存しない社会形成を広く市民に周知する、カーフリーデーイベントや市職員のカーフリー運動を実施することにより、市民が一体となって公共交通を使って支えるという意識醸成を図る。

(1) 日 時 令和8年10月3日(土) 10時～15時

(2) 会 場 金沢市役所庁舎前広場

(3) 内 容 **新**・「のりまっし金沢」使い方サポートブースの設置

新・金沢ふらっとバスフォトラリー企画の実施

新・会場内スタンプラリー

- ・デンマーク式自転車教室の開催
- ・自転車ルール・マナー講習の実施
- ・ユニバーサルデザインタクシーおよびエレベーターバス（車イス使用者が利用しやすい車両）の展示
- ・親子バス運転士体験講座、ミニS L乗車体験の開催
- ・市の交通施策や交通事業者の事業紹介、鉄道やバスのグッズ販売 など

※「のりまっし金沢」にて、金沢ショッピングバス1日フリー乗車券を販売

CAR FREE DAY

2026 in Kanazawa

乗って守ろう便利な
公共交通

カーフリーデー

EUROPEAN MOBILITY WEEK

Mobility for everyone

～みんなのための移動～

カーフリーデーとは？

「カーフリー」とは「車から解放される」の意味。
公共交通や交通施策を広く紹介し、都市生活と車の使い方
について考える日です。

PRESENT

会場内買い物券

プレゼント

会場アンケートに
ご協力いただいた方に
200円分プレゼント!



10/3 Sat

10:00 - 15:00

入場
無料

会場 金沢市役所庁舎前広場



EVENT

バス等展示&乗車体験

UD (ユニバーサル
デザイン) タクシー
展示&乗車体験

自動車文庫&図書
の貸出

ミニSLに
乗ってみよう!

親子バス運転士体験講座

バスの運転席で本物の運転士の気分!

モルック体験

NEW 会場内スタンプラリー

スタンプを4つ集めて、バスで使える
金沢市内1日フリー乗車券をもらおう!

NEW 金沢ふらっとバスフォトラリー開催

金沢ふらっとバスに乗ってフォトスポットを巡り、景品をゲットしよう!

デンマーク式
自転車教室

ペダルなし自転車で、楽しく
乗り方を学びます。

スローモビリティ体験

電動アシスト付4輪自転車を
体験してみよう!

遊びながら
学ぶ!

【イベント】



裏面 >

※企画・運営: Five Colors (金沢大学学生団体)

BOOTH

鉄道・
バスグッズの販売

IRいしかわ鉄道・
西日本ジェイアールバス・
北陸鉄道の様々なグッズ販売

自転車プチ講習&ヘルメット助成

ルール・マナー講座を受けたら、会場で使える

最大2000円分のヘルメット助成券がもらえる! 裏面 >

自転車ヘルメット販売&
まちのり&すいモビ

ヘルメットで
あなたもイクてる
サイクリスト

自転車安全利用キャンペーン

プラレール・鉄道模型展示

金沢大学・金沢工業大学鉄道愛好会

公共交通&
施策紹介

- 北陸信越運輸局石川運輸支局・石川県バス協会・
交通事業者によるPR
- 石川中央都市圏内の交通施策紹介
- 世界・日本国内のモビリティウィークの取組み
- 公共交通利用促進貢献者表彰

NEW のりまっし金沢
サポートブース

デジタル交通サービス
「のりまっし金沢」について、
使用方法を分かりやすくお伝えします。

FOOD



おいしいもの
いっぱい!

【フード】

マルシェ 金沢農巧会の新鮮野菜!

キッチンカー



CAR FREE DAY 2026 in Kanazawa

会場
MAP

遊びながら
学ぶ!

デンマーク式自転車教室

① 10:30～ ② 13:00～

自転車先進都市の北欧デンマーク発の自転車教室を開催!
サイクリングゲームを通して乗り方やルールを学びます。

事前
予約

各8名

各60分

予約は
こちら



NEW 金沢ふらっとバス フォトラリー

事前
予約

各3組

120分
程度

金沢ふらっとバスに乗ってフォトスポットを巡り、景品をゲットしよう!
※企画・運営: Five Colors (金沢大学学生団体)

応募フォームは
こちら



親子バス運転士体験講座

① 10:30～ ② 12:00～ ③ 13:30～

当日
受付

各10組

各30分

バス運転士のお仕事ってどんなの?
大事な役割、運転席からの眺め、ハンドルの大きさを体験!



自転車プチ講習

自転車のルール・マナーを改めて学ぼう!
大人も子供も参加を待っています♪

随時
受付

10分
程度

受講者には当日、会場で使えるヘルメット助成券(最大2000円)をプレゼント!



ご来場には公共交通機関をご利用ください。

金沢21世紀美術館

▼ 近隣の催し

かなざわエコフェスタ2026

日時: 10月3日(土) 10:00～15:00
場所: 金沢市役所第二本庁舎

金沢ショッピングバス
1日フリー乗車券を販売中!

当日利用限定



アプリ「のりまっし金沢」で2種のデジタル乗車券を販売! どちらも大変お得な乗車券です!
① 金沢ショッピングバス ② サケマルシェ(10月3日(土)開催) 前売り引換券と
1日フリー乗車券(乗車券のみ) 金沢ショッピングバス1日フリー乗車券のセット券

サケマルシェ以外のイベントにお越しの方は①を、サケマルシェに行かれる方は②を
「のりまっし金沢」でぜひご購入ください。お問い合わせのないようご注意ください。

販売時期 ①単独券...9/24(木)～ ②セット券...8/31(月)～
販売価格 ①単独券...大人300円、小人150円 ②セット券...大人4,300円 ※小人なし

本部

のりまっし金沢
サポートコーナー

IRいしかわ鉄道

すいモビ
プロジェクト

まちのり&
ヘルメット販売

自転車
プチ講習

ミニSL
乗車デント

北鉄バス

西日本ジェイアールバス

プラレール展示

モルック
体験

自転車保険

スローモビリティ

金沢ふらっとバス
フォトラリー

ステージ

デンマーク式
自転車教室

エレベーターバス
UDタクシー

JRバス

親子バス運転士
体験講座

鉄道模型
展示

石川中央都市圏展示

金沢市役所

主催 金沢市、金沢市交通まちづくり協議会

協力 北陸信越運輸局石川運輸支局、IRいしかわ鉄道(株)、(一社)石川県タクシー協会、(公社)石川県バス協会、ののいちバス(株)
西日本ジェイアールバス(株)、北陸鉄道(株)、金沢大学・金沢工業大学鉄道愛好会、金沢中警察署、まちのり事務局、金沢すいっとモビリティプロジェクト
(株)セリオ、(株)石川トヨベツカローラ、自転車安全利用促進事業連携企業・団体、金沢自転車ネットワーク協議会、金沢農巧会

問い合わせ先 金沢市交通政策課 TEL.076-220-2038 FAX.076-220-2048

ふらっとバス(菊川ルート)
24 市役所・柿木島

↓至金沢市役所
第二本庁舎

公共シェアサイクル「まちなり」ポートの利用状況について

1. 概要（令和8年7月末現在）

- ①電動アシスト付き自転車：720台
- ②サイクルポート：119箇所（南部エリア社会実験ポート含む）
- ③ポート設置の考え方：まちなり導入当初のコンセプトである「市民や来街者のまちなかの回遊性の向上」を主目的として、都市内交通の充実やさらなる観光需要への対応をも見据えながら、既存ポートの利用状況に加え、データに基づく需要予測、他の公共交通機関との接続、運営面の課題等を総合的に勘案し、設置箇所を判断

2. 年度別の利用人数、利用回数、登録者数

	利用人数 (人)	利用回数 (回)	登録者数 (人)
R5年度	298,521	481,967	81,356
R6年度	328,611	521,908	102,513
R7年度	394,244	623,509	128,725
R8年度(R8.7末)	159,864	254,586	138,629

3. ポート貸出状況ランキング（上位20） ※令和7年度(R7.4～R8.3)累計

ポート名	回数
① 金沢駅（県立音楽堂横）	61,820
② 金沢駅東	20,049
③ 石引広見・大学病院前	15,290
④ 金沢駅（金沢フォーラス横）	14,891
⑤ 近江町市場	13,701
⑥ 金沢駅西	13,435
⑦ 香林坊せせらぎ	12,498
⑧ 金沢21世紀美術館	12,395
⑨ いしかわ四高記念公園前	11,750
⑩ 松ヶ枝緑地	11,213

ポート名	回数
⑪ かなざわはこまち	11,088
⑫ 浅野川すずかけ公園	10,920
⑬ 東山A・秋聲のみち	10,635
⑭ 金沢市役所	10,200
⑮ セブンイレブン金沢芳斉二丁目店	9,536
⑯ 堅町通り・OM05金沢片町	9,443
⑰ 長土堀青少年交流センター	9,062
⑱ 石川県立図書館	8,974
⑲ 中村町・満天の湯金沢店	8,838
⑳ 尾山神社前	8,780

ベルギー・アントワープ市への市代表団派遣等について

1. ベルギー・アントワープ市への市代表団派遣について

姉妹都市提携 55 周年を迎えるベルギー・アントワープ市に市代表団を派遣し、記念行事等に参加するとともに、建築文化を通じた新たな交流など、互いの強みを生かした一層の交流を促進

- (1) 期 間 令和 8 年 10 月 4 日 (日) ～10 日 (土)
- (2) 訪問団 7 名 (村山市長、随員職員 2 名、国際交流員、
谷口吉郎・吉生記念金沢建築館 2 名 (館長、学芸員) ほか)
- (3) 行 程 10 月 4 日 (日) 移動 (日本→ベルギー)
5 日 (月) アントワープ市で 55 周年記念行事 (合意書調印式等)
6 日 (火) 両市の建築文化発信に係るプログラム (シンポジウム等)
7 日 (水) 移動 (ベルギー→スペイン) 市長、随員職員 1 名以外は帰国
〔参考〕 8 日以降は欧州観光プロモーションを実施 (観光政策課)
9 日 (金) ～10 日 (土) 帰国 (スペイン→日本)

2. 第 9 回 日仏自治体交流会議への参加について

カンヌで開催される第 9 回日仏自治体交流会議にナンシー市と参加し、地域の魅力を高める研究をテーマに発表

- (1) 期 間 令和 8 年 10 月 21 日 (水) ～27 日 (火)
- (2) 参加団 3 名 (新保副市長、随員職員、国際交流員)
- 〔参考〕 25 日にパリで開催する KANAZAWA ナイトで食文化の魅力をプレゼン (産業政策課)

市公式ホームページの検索欄への生成 AI の導入について

市公式ホームページに導入しているチャットボット「しつぎおとうふくん」が9月30日をもってサービス終了となることに伴い、ホームページのさらなる利便性の向上を図るため、新たに生成AI検索システムを10月1日より導入。

1. 生成AI検索システムの概要

- ・市公式ホームページ内の情報から、AIが検索欄の質問に対する補足回答を生成するとともに、関連性が高いページへのリンクを表示
- ・補足回答の根拠はホームページ上の情報のみに限定するため、生成AI特有の不正確な回答（ハルシネーション）を抑制

2. 導入によるメリット

- ・利用者が検索するにあたっては、キーワードが一致しなくてもAIが入力した文章の意図を汲み取って求める情報を提示
- ・複数のページにまたがる横断的な制度や手続きの場合、AIが関連情報を一元的に集約・整理して補足回答を提示

【参考】本市と同じシステムを導入している自治体

山梨県、神戸市、江戸川区、中央区、安曇野市、千歳市、出雲市など

【検索イメージ】

現在の位置

ホーム > 検索結果

検索結果

Q 子どもの通学区域や学校を知りたい

Clear

検索

/ 生成AIによる補足回答

市内の住所ごとの通学区域一覧は「金沢市立小中学校通学区域一覧」で確認できます。個別の番地ごとの指定は教育委員会教育統務課で照会可能です。窓口は市役所4階市政情報コーナー、電話076-220-2431。オンラインの一覧や町別一覧も参照ください。(*1) (*2) (*3)

*1:金沢市立小中学校通学区域一覧
https://www4.city.kanazawa.lg.jp/soshikikarasagasu/kyoikusomuka/gyomuannai/3_1/3768.html

*2:金沢市立小中学校通学区域(町別)
https://www4.city.kanazawa.lg.jp/soshikikarasagasu/kyoikusomuka/gyomuannai/3_1/3770.html

*3:金沢市〇〇町〇〇番地の通学区域(学区)の小学校・中学校を教えてください。
<https://www4.city.kanazawa.lg.jp/soshikikarasagasu/kyoikusomuka/yokuarushitsumon/3142.html>

この文章はAIにより生成しています。詳細な情報は上記の参照URLや下部の検索結果もご確認ください。

👍

🗨

📄

ヒット件数 1864件

金沢市立小中学校通学区域(町別)

https://www4.city.kanazawa.lg.jp/soshikikarasagasu/kyoikusomuka/gyomuannai/3_1/3770.html

金沢市立小中学校通学区域(町別) Tweet あ 実行 町名 街区 番号・番地 小学校 中学校 青草町 中央 長町 相合谷町 犀川 犀生 暁町 兼六 兼六 赤土町 ...

👍

🗨

生成 AI による補足回答

陸上自衛隊の訓練報告について

○ 今回陸上自衛隊から通知があった訓練

行進訓練

区 分	内 容
日 時	令和 8 年 9 月 2 4 日（木） 1 8 時～9 月 2 5 日（金） 6 時
経 路	野田町、三小牛町、平栗、別所町、山川町他 （詳細は、別紙 行進経路図 のとおり）
編 成	参加人員：約 6 0 名 1 列縦隊、車両 5 台 小銃を携行し、弾薬の携行はなし

訓 練 通 知 書

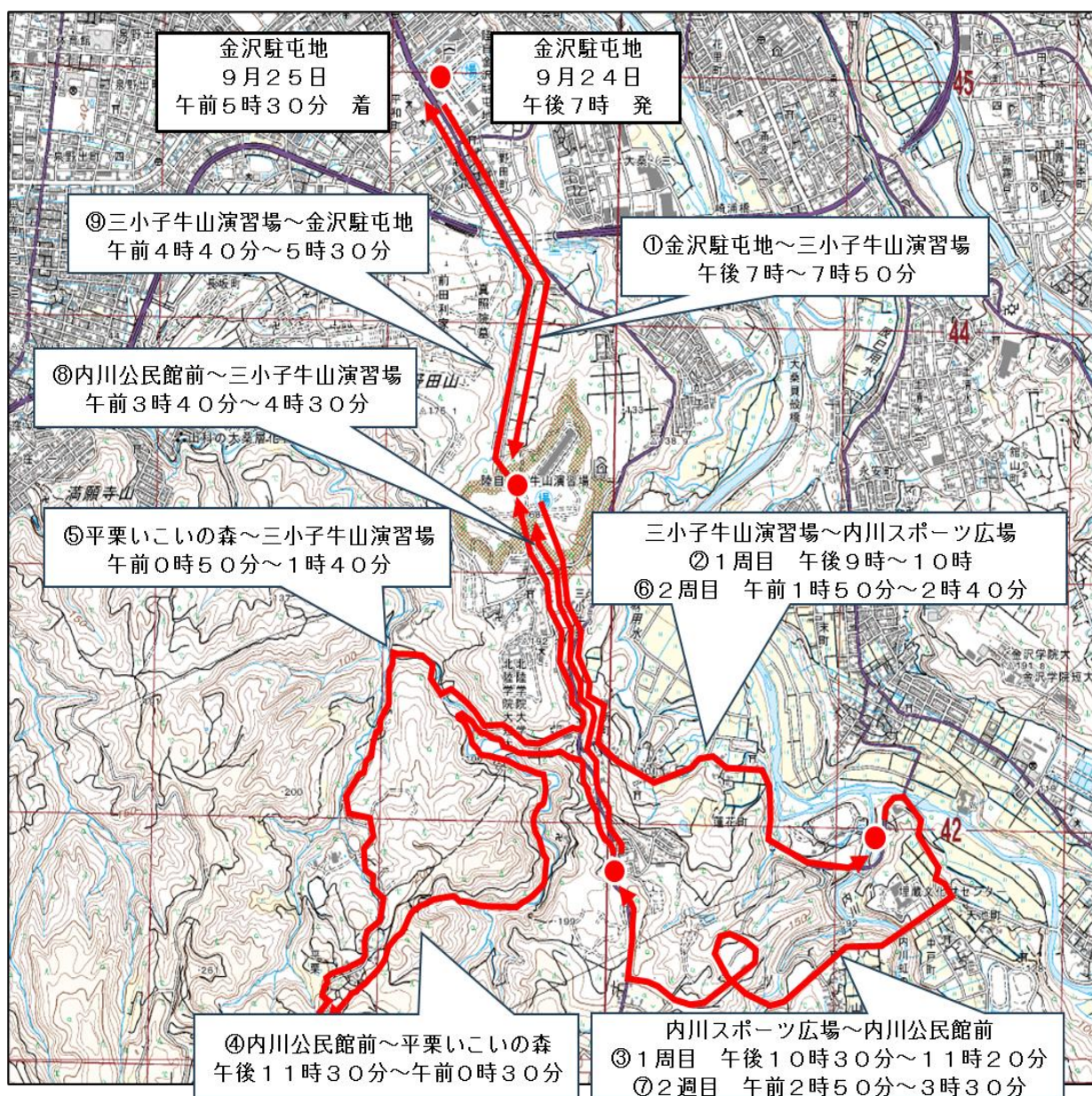
令和 8 年 9 月 1 日

金 沢 市 長 殿

住 所 金沢市野田町 1 番 8 号

氏 名 陸上自衛隊第 1 4 普通科連隊
連 隊 長 澤 田 典 宏

行進経路図



連 番	統制点	地 名	距 離	総距離	到着時間	出発時間	休 止
1	SP	駐屯地営門	0km	0km		1900	
2	SP→PP1	三小牛洗車場①	4.1km	4.1km	1951	2001	10分
3	PP1→PP2	三小牛洗車場②	4.1km	8.2km	2052	2102	10分
4	PP2→PP3	内山スポーツ公園広場駐車場	4.3km	12.5km	2155	2235	40分
5	PP3→PP4	内川公民館前信号機	3.4km	15.9km	2317	2327	10分
6	PP4→PP5	平栗いこいの森トイレ	3.7km	19.6km	0011	0051	40分
7	PP5→PP6	三子牛洗車場③	4.0km	23.6km	0141	0151	10分
8	PP6→PP7	内山スポーツ公園広場駐車場	4.3km	27.9km	0244	0254	10分
9	PP7→PP8	内川公民館前信号機	3.4km	31.3km	0336	0346	10分
10	PP8→PP9	三子牛洗車場④	3.6km	34.9km	0431	0441	10分
11	PP9→RP	駐屯地営門	4.3km	39.2km	0534		

人事行政の運営等の状況の公表について

令和8年9月14日
総務常任委員会資料
総務局人事課

資料番号

11

1 目的

人事行政の運営等について、より一層の公平性・透明性を高めるため、地方公務員法及び金沢市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の規定により公表するもの。

2 主な内容

1 職員の任免及び職員数に関する状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由（別添資料 P 1）

令和8年4月1日現在職員数 3,336 人 [令和7年4月1日：3,294人]

主な増減理由：災害復旧体制の強化、学びの多様化学校の開設準備、近岡町地内雨水ポンプ場建設の本格化

会計年度任用職員（フルタイム）職員数 9 人

(2) 職員の退職状況（別添資料 P 1）

令和7年度退職者合計 105 人 [令和6年度：161人]

(3) 職員採用候補者試験の実施状況（別添資料 P 2）

令和8年度採用者合計 160 人 [令和7年度：147人]

2 職員の給与の状況

(1) 人件費の状況（令和7年度普通会計決算見込み）（別添資料 P 3）

人件費率 11.8 % [令和6年度：12.1%]

(2) ラスパイレス指数の状況（別添資料 P 4）

令和7年度 99.4 [令和6年度：99.2]

3 職員の分限及び懲戒処分の状況

(1) 分限処分の状況（別添資料 P 9）

心身の故障による休職	56 人	〔令和 6 年度：63人〕
心身の故障による免職	0 人	〔令和 6 年度： 1人〕
条例で定める事由による休職	0 人	〔令和 6 年度： 3人〕

(2) 懲戒処分の状況（別添資料 P 9）

一般非行関係	戒告 1 人	令和 6 年度：一般服務違反関係	戒告 1 人	免職 1 人
道路交通法違反	戒告 1 人	停職 1 人	道路交通法違反	停職 2 人
			監督責任	戒告 2 人

4 職員のサービスの状況

(1) 時間外勤務及び休日勤務の状況（別添資料 P 10）

職員 1 人当たりの時間外・休日勤務月平均時間数	12.8 時間	〔令和 6 年度：12.1時間〕
--------------------------	---------	------------------

(2) 年次有給休暇の使用状況

平均使用日数	12.7 日	〔令和 6 年度：12.2日〕
--------	--------	-----------------

5 金沢市職員障害者活躍推進プランに基づく取組の実施の状況

(1) 障害者雇用率（別添資料 P 14）

市長部局（病院含む）	3.02 %	（法定雇用率 2.80%）	〔令和 7 年度：2.94%（法定雇用率2.80%）〕
教育委員会	2.78 %	（法定雇用率 2.70%）	〔令和 7 年度：2.74%（法定雇用率2.70%）〕
企業局	3.33 %	（法定雇用率 2.80%）	〔令和 7 年度：3.33%（法定雇用率2.80%）〕

6 職員の福祉及び利益の保護の状況

(1) 公務災害補償の状況（別添資料 P 16）

請求件数	22件	（内訳：公務災害18件、通勤災害4件）	〔令和 6 年度：26件（公務災害22件、通勤災害4件）〕
------	-----	---------------------	-------------------------------

令和8年度金沢市中期財政計画

令和8年9月14日
総務常任委員会資料
総務局財政課

資料番号
12

多様化する市民ニーズに応え得る財政体質を将来にわたり維持していくため、中長期的な健全財政運営の指針となる中期財政計画を策定し、毎年度時点修正を行い、情勢の変化を反映

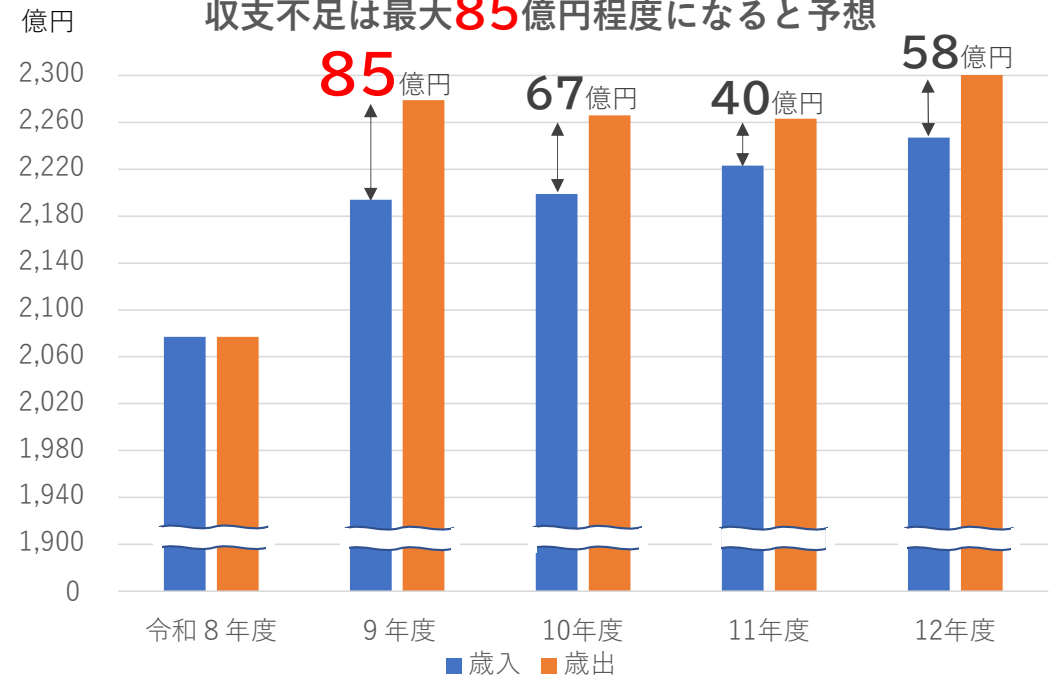
1. 今後の財政見通し

(1) 試算にあたっての主な修正点

- ・人件費
人事院勧告等の影響を試算（R8比＋6％）
- ・一般行政経費（物件費等）
物価上昇等の影響を試算（R8比＋3％）
- ・社会保障関係費（扶助費等）
少子高齢化の進展状況を踏まえ個別に試算
- ・公共事業費
R8予算や未来共創計画及び公共施設等
総合管理計画事業を個別に試算
労務単価等の上昇影響を試算（R8比＋6％）
- ・公債費
R8予算を踏まえ個別に試算
- ・一般財源（市税＋交付税）
近年の地方財政計画を参考に試算（R8比＋3.6％）
- ・その他の歳入・歳出項目
前年同規模として試算

(2) 試算 物価や賃金の上昇による影響のほか、社会保障関係費や公共施設の再整備等にかかる経費が増加

収支不足は最大**85億円**程度になると予想



2. 健全財政の堅持に向けた施設整備積立基金の活用

(1) 施設整備積立基金の活用

公共事業費規模の拡大

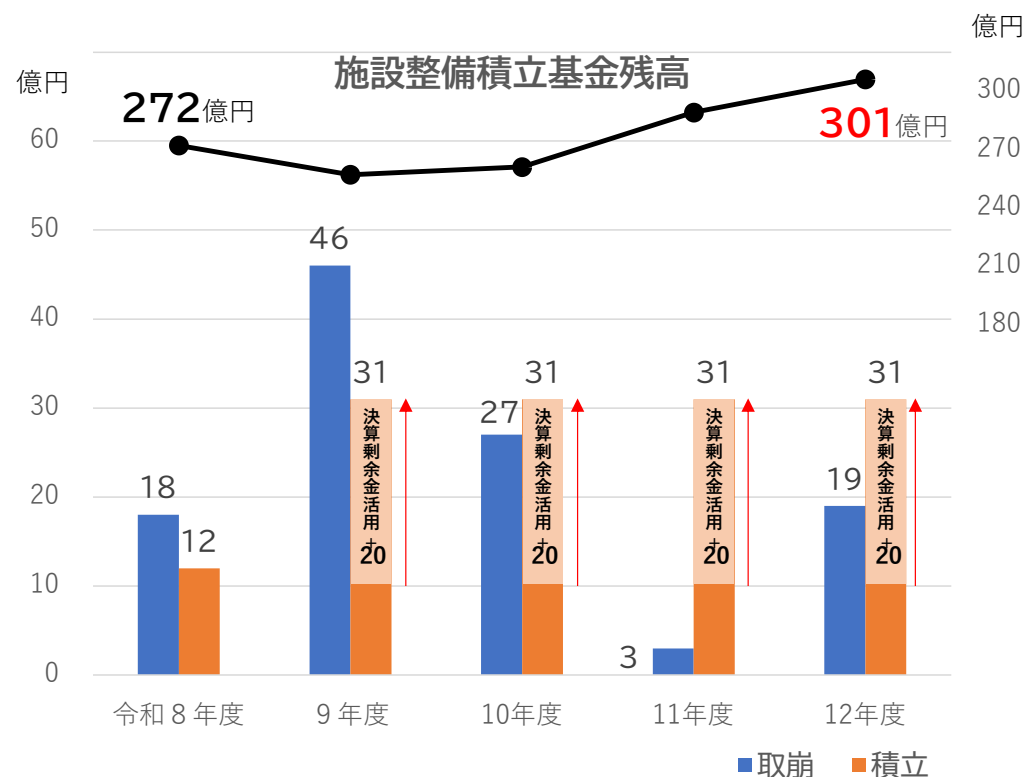
- ✓ 未来共創計画の実践や公共施設等総合管理計画の本格化により、
公共事業費の確保に必要な**一般財源が拡大**

施設整備積立基金[※]の活用

- ✓ 決算剰余金をより柔軟かつ機動的に活用するため、
施設整備積立基金への積立を継続
- ✓ 計画的に基金を取り崩しつつ、令和8年度末水準以上の残高を維持し、
毎年の**財源不足の年度間調整**と**市債借入の抑制**を図ることで、
未来共創計画や公共施設等総合管理計画を着実に実践

※ 廃棄物処理施設整備積立基金、教育福祉施設等再整備積立基金、文化スポーツ施設再整備積立基金、市場病院施設再整備積立基金

(2) 施設整備積立基金等の残高推移



3. 健全財政運営のための指針と中期財政計画(時点修正)

(1) 健全財政運営のための指針

計画期間中の適正な予算収支の確保

- ✓ 公共事業費(経常フレーム※)：R8予算比**10%**削減
- ✓ 一般行政経費(義務的経費除く)：R8予算比**3%**削減
(ただし、物件費は据え置き)

基金の有効活用

- ✓ 施設整備積立基金の**計画的な積立て、取崩し**により、一般財源所要額を平準化

公共インフラの再整備等を推進

- ✓ 市民生活の安全・安心に必要な公共インフラの再整備等にかかる事業費を確保

各種財政指標の健全性堅持

- ✓ 実質公債費比率、経常収支比率、市債残高等の各種財政指標について、中核市平均水準を確保

能登半島地震対策への迅速な対応

- ✓ 国や県の復興関連の財源を最大限に活用し、本格的な復旧・復興に向けて、迅速かつ柔軟に対応

その他の取り組み事項

- ✓ 行財政改革の徹底
- ✓ 施策の重点化と質的な充実
- ✓ 市単独扶助費の適正化
- ✓ 民間活力の活用・導入
- ✓ DXアクションプランの実践
- ✓ 特別会計・企業会計の経営健全化

※ 未来共創計画に掲げる主要事業や公共施設等総合管理計画事業を除く公共事業費

(2) 中期財政計画(時点修正)

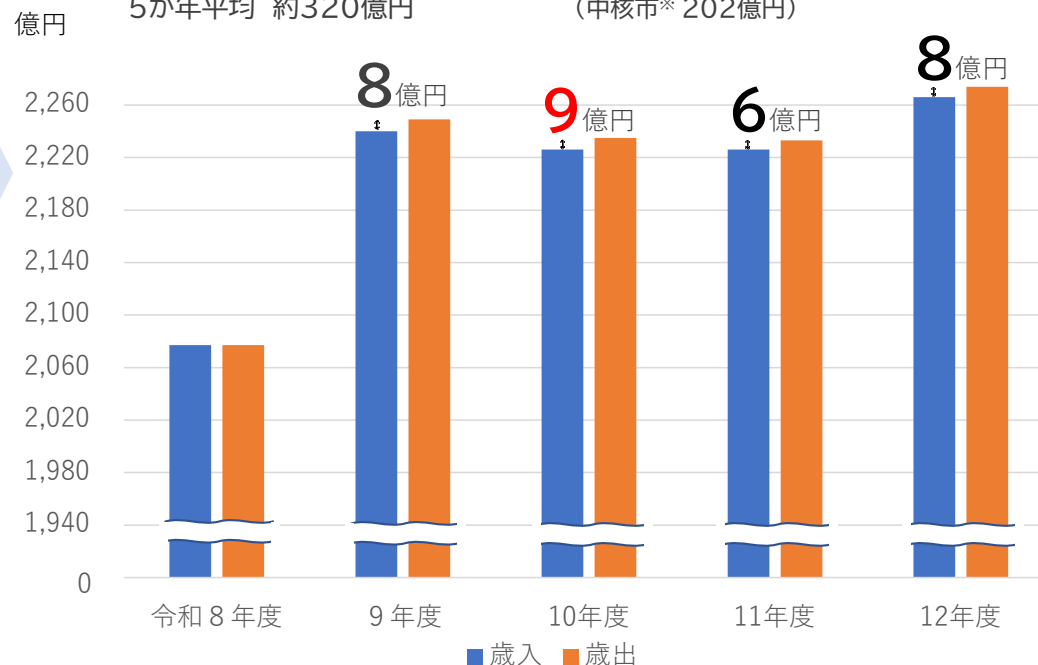
・収支不足を圧縮 最大85億円 → 最大 **9** 億円

・各種財政指標の健全性を堅持

実質公債費比率 1～3%台 (中核市※ 5%) ※ R7決算平均値
 経常収支比率 88～90%台 (中核市※ 93%)
 市債残高 2,046億円(R8)から逡減 (中核市※ 1,285億円)

・公共事業費規模の確保

5か年平均 約320億円 (中核市※ 202億円)



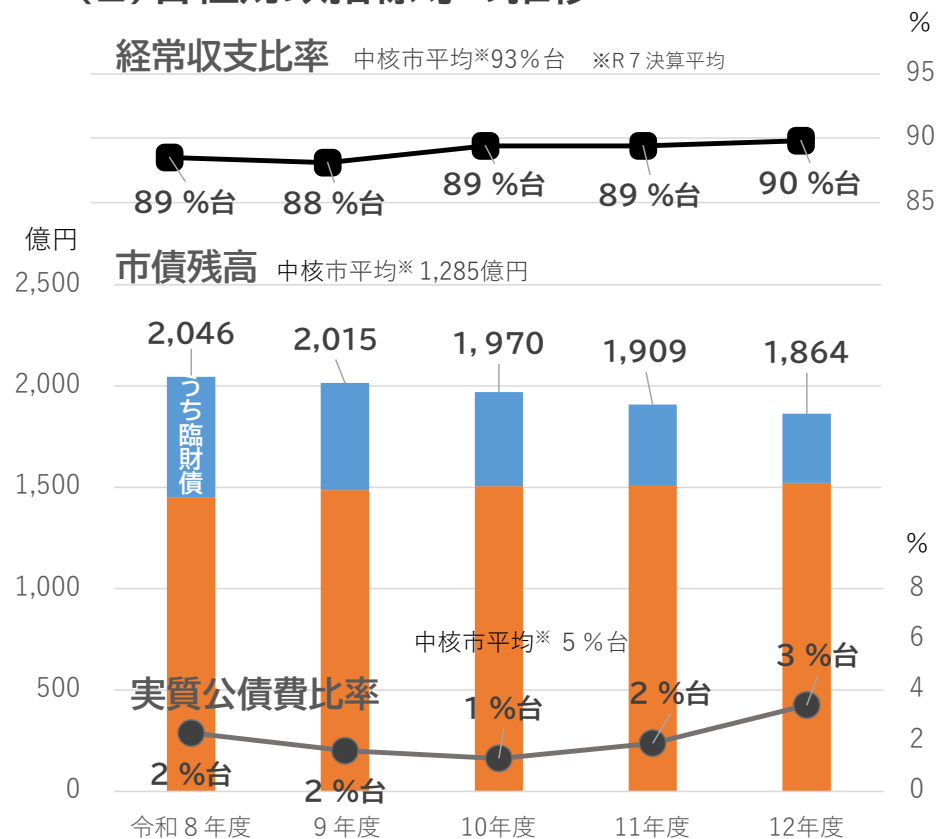
参考資料

(1) 中期財政計画(時点修正)の項目別の数値

項目		令和8年度 (※)	9年度	10年度	11年度	12年度
歳入	税・交付税	1,260	1,333	1,344	1,345	1,345
	国・県支出金	544	589	591	623	630
	市債	113	136	131	124	141
	その他	160	182	160	135	150
	計	2,077	2,240	2,226	2,227	2,266
歳出	職員費	286	296	302	295	302
	うち退職手当	18	12	18	11	15
	一般行政経費	1,055	1,086	1,100	1,114	1,125
	うち扶助費	582	615	627	640	650
	投資的経費	255	388	337	310	325
	うち経常フレーム	104	94	94	94	94
	公債費	193	186	200	210	214
	その他	288	292	296	304	308
	計	2,077	2,248	2,235	2,233	2,274
収支不足額		0	△ 8	△ 9	△ 6	△ 8

(※) 令和8年度は、当初予算（能登半島地震対策経費や物価高騰対策経費などの臨時的経費を除く）に肉付予算（6月補正）を加えた実質の当初予算額

(2) 各種財政指標等の推移



経常収支比率：税・交付税など経常的収入が経常的な支出に充当される比率で財政の弾力性を判断する指標
 実質公債費比率：公債費や公営企業債等の償還に充当した繰出金などによる財政負担の度合いを判断する指標

金沢市納税奨励制度の廃止について

地域や職域単位での納期内納付を担ってきた納税協力会に対する納税奨励制度について、社会情勢の変化により組織の維持が困難となってきたことから、令和8年度末をもって廃止する。

1 納税協力会の概要

納税思想の啓発と納税成績の向上を図るため、地域、職域や業種ごとの納税義務者で組織する団体（昭和25年設立）

団体数／会員数	170団体 ／ 8,154人（令和8年7月）
取扱税目	市民税・県民税・森林環境税（普通徴収分）／ 固定資産税・都市計画税

（参考）団体数／会員数の推移

2 廃止する事業

- (1) 各納税協力会に対する納税奨励金
- (2) 納税協力会連合会に対する運営費補助
- (3) 納税協力会長等に対する納税功労者表彰

区 分	H8年度	H18年度	H28年度
団体数	475団体	334団体	243団体
会員数	29,084人	16,370人	10,569人

3 廃止の理由

- (1) 団体数と会員数の減少、会長のなり手不足などの要因により、組織の維持が困難
- (2) キャッシュレス納付の導入など納付の利便性の向上に伴い、納期内納付率が向上
- (3) 納税協力会長に対する意見聴取においても、廃止はやむを得ないとの意見が多数

4 関係者への周知

- (1) 納税協力会長に対し、納税協力会連合会臨時総会において説明（8月4日実施）
- (2) 納税協力会員に対し、制度が廃止となることを通知（10月）
- (3) (2)に併せ、口座振替納付への切替えを勧奨（口座振替を利用していない方のみ）

人事行政の運営等の状況の公表について

1. 目的

人事行政の運営等について、より一層の公平性・透明性を高めるため、金沢市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例(平成17年条例第1号)第6条の規定により、公表するもの。

2. 内容

第1 人事行政の運営の状況

1 職員の任免及び職員数に関する状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由					(単位：人)
部 門		職 員 数		対前年 増減数	主な増減理由
		令和7年	令和8年		
一般行政部門	議 会	19	19	0	
	総 務	391	402	11	災害復旧体制の強化、地域防災計画の推進等
	税 務	157	160	3	育休等職員の正規職員の代替配置等
	民 生	407	419	12	児童虐待防止への対応、こども誰でも通園制度の本格実施等
	衛 生	421	411	△ 10	ごみ収集体制の見直し等
	労 働	5	5	0	
	農 林 水 産	72	80	8	金沢もりづくりベース東浅川の開設等
	商 工	60	59	△ 1	工芸協会100周年記念事業対応の終了
	土 木	256	262	6	近岡町地内雨水ポンプ場建設の本格化、建築基準法改正への対応等
	小 計	1,788	1,817	29	
特別行政部門	教 育	393	395	2	部活動地域展開推進への対応、学びの多様化学校の開設準備等
	消 防	446	447	1	育休等職員の正規職員の代替配置
	小 計	839	842	3	
公営企業等会計部門	病 院	332	342	10	育休等職員の正規職員の代替配置等
	水 道	139	138	△ 1	事務体制の見直し
	下 水 道	91	91	0	
	そ の 他	105	106	1	要介護認定業務のオンライン化対応
	小 計	667	677	10	
合 計		3,294	3,336	42	

(注) 各年4月1日現在の人数です。

会計年度任用職員（フルタイム）の職員数（令和8年4月1日現在）

公営企業等会計部門（病院） 9人

(2) 職員の退職状況					(令和7年4月1日～令和8年3月31日) (単位：人)
区 分	早期募集・定年退職	自己都合	その他	計	
人 数	20	83	2	105	

(注) 特別職及び割愛による退職者を除く。

(3) 職員採用候補者試験の実施状況

(令和7年4月1日～令和8年3月31日)

(単位：人)

試験区分		申込者数			受験者数(A)			合格者数(B)			倍率	採用者数			
		男性	女性	計	男性	女性	計	男性	女性	計	A/B	男性	女性	計	
大学卒業程度	一般区分A	事務	69	72	141	48	53	101	16	19	35	2.9	11	17	28
		事務(社会福祉)	0	3	3	0	1	1	0	0	0	－	0	0	0
		事務(心理)	2	5	7	2	5	7	1	2	3	2.3	1	2	3
		事務(埋蔵文化財)	5	7	12	3	7	10	0	2	2	5.0	0	1	1
		司書	3	10	13	2	9	11	0	2	2	5.5	0	2	2
		土木	8	5	13	6	2	8	3	2	5	1.6	3	2	5
		建築	1	2	3	0	1	1	0	1	1	1.0	0	1	1
		機械	3	0	3	2	0	2	1	0	1	2.0	1	0	1
		電気	2	0	2	2	0	2	2	0	2	1.0	1	0	1
		農業	2	2	4	1	0	1	1	0	1	1.0	1	0	1
		林業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	－	0	0	0
		造園	0	0	0	0	0	0	0	0	0	－	0	0	0
		消防士	22	1	23	17	1	18	9	1	10	1.8	9	0	9
	一般区分B	事務	106	110	216	98	104	202	9	28	37	5.5	5	21	26
		土木	11	4	15	10	4	14	5	3	8	1.8	3	1	4
		建築	7	3	10	7	3	10	3	2	5	2.0	2	1	3
		機械	4	0	4	4	0	4	1	0	1	4.0	1	0	1
		電気	4	0	4	4	0	4	2	0	2	2.0	2	0	2
		農業	4	2	6	4	2	6	1	2	3	2.0	1	1	2
		林業	3	0	3	3	0	3	1	0	1	3.0	1	0	1
		造園	1	0	1	1	0	1	0	0	0	－	0	0	0
		獣医師	0	0	0	0	0	0	0	0	0	－	0	0	0
		薬剤師	4	3	7	4	3	7	3	1	4	1.8	3	0	3
		保健師	0	12	12	0	11	11	0	4	4	2.8	0	4	4
		管理栄養士	0	10	10	0	1	1	0	1	1	1.0	0	1	1
		助産師	0	0	0	0	0	0	0	0	0	－	0	0	0
小計	261	251	512	218	207	425	58	70	128	3.3	45	54	99		
短大・高校卒業程度	事務	8	14	22	8	12	20	1	5	6	3.3	0	4	4	
	事務 (障害のある方)	11	1	12	11	1	12	1	0	1	12.0	1	0	1	
	事務(診療情報管理士)	1	4	5	1	3	4	0	2	2	2.0	0	1	1	
	事務(手話通訳)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	－	0	0	0	
	土木	2	2	4	2	2	4	0	2	2	2.0	0	2	2	
	建築	0	0	0	0	0	0	0	0	0	－	0	0	0	
	機械	0	0	0	0	0	0	0	0	0	－	0	0	0	
	電気	0	0	0	0	0	0	0	0	0	－	0	0	0	
	消防士	37	3	40	29	3	32	5	0	5	6.4	3	0	3	
	保育士	0	14	14	0	14	14	0	8	8	1.8	0	7	7	
	臨床工学技士	0	3	3	0	3	3	0	2	2	1.5	0	2	2	
	作業療法士	0	5	5	0	5	5	0	1	1	5.0	0	1	1	
	看護師	4	22	26	4	21	25	1	14	15	1.7	1	14	15	
	小計	63	68	131	55	64	119	8	34	42	2.8	5	31	36	
職務経験者	事務	51	34	85	47	33	80	7	5	12	6.7	5	4	9	
	事務(情報)	3	1	4	3	1	4	2	1	3	1.3	2	1	3	
	事務(社会福祉)	2	4	6	2	3	5	1	0	1	5.0	1	0	1	
	事務(心理)	1	1	2	1	1	2	0	1	1	2.0	0	1	1	
	事務(診療情報管理士)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	－	0	0	0	
	土木	6	0	6	6	0	6	5	0	5	1.2	3	0	3	
	建築	5	0	5	5	0	5	4	0	4	1.3	3	0	3	
	獣医師	0	1	1	0	1	1	0	1	1	1.0	0	1	1	
	小計	68	41	109	64	39	103	19	8	27	3.8	14	7	21	
カムバック (復職制度)	土木	0	1	1	0	1	1	0	1	1	1.0	0	1	1	
	建築	0	0	0	0	0	0	0	0	0	－	0	0	0	
	小計	0	1	1	0	1	1	0	1	1	1.0	0	1	1	
教育職	市立工業高等学校教諭	8	1	9	8	1	9	3	0	3	3.0	2	0	2	
	市立工業高等学校実習助手	10	0	10	9	0	9	1	0	1	9.0	1	0	1	
	小計	18	1	19	17	1	18	4	0	4	4.5	3	0	3	
合計		410	362	772	354	312	666	89	113	202	3.3	67	93	160	

2 職員の人事評価の状況

地方公務員法（昭和25年法律第261号）第23条の2第1項の規定に基づき、能力の実証に基づいた人事管理体制を確立し、公務の能率的な運営を図るため、職員の人事評価を行っています。

また、職員の能力や勤務実績等を総合的に評価することを通じて配置換えや昇任等を行い、適材適所の人事配置を図っています。

3 職員の給与の状況

(1) 人件費の状況（令和7年度普通会計決算見込み）

区 分	住民基本台帳人口 (令和8年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B／A	(参考) 令和6年度の人 件費率
令和7年度	人 441,947	千円 225,367,345	千円 5,278,593	千円 26,562,582	% 11.8	% 12.1

(2) 職員給与費の状況（令和8年度普通会計予算）

区 分	職員数 A	給 与 費				1人当たり給与費 B／A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
令和8年度	人 2,704	千円 10,777,243	千円 2,173,145	千円 4,731,231	千円 17,681,619	千円 6,539

(注) 1 給与費は、当初予算に計上された額です。
2 職員手当には、退職手当を含みません。

(3) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況

区 分	令和7年4月1日現在			令和8年4月1日現在		
	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
一般行政職	41.3 歳	330,900 円	412,100 円	41.1 歳	340,200 円	428,300 円
技能労務職	52.5 歳	318,500 円	372,000 円	52.6 歳	331,800 円	385,800 円

(注) 平均給与月額とは、給料月額と諸手当の額を合計したものです。

(4) 職員の初任給の状況

区 分			金沢市	国
一般行政職	大学卒	令和7年4月1日現在	232,700 円	総合職242,000 円 一般職232,000 円
		令和8年4月1日現在	238,400 円	総合職242,000 円 一般職232,000 円
	高校卒	令和7年4月1日現在	200,900 円	200,300 円
		令和8年4月1日現在	207,400 円	200,300 円
技能労務職	高校卒	令和7年4月1日現在	223,900 円	－ 円
		令和8年4月1日現在	229,500 円	－ 円

(5) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況

区 分			経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	令和7年4月1日現在	288,807 円	315,376 円	355,832 円	405,948 円
		令和8年4月1日現在	299,359 円	327,726 円	366,106 円	415,784 円
	高校卒	令和7年4月1日現在	254,900 円	289,800 円	326,760 円	391,650 円
		令和8年4月1日現在	266,850 円	302,208 円	330,100 円	388,650 円
技能労務職	高校卒	令和7年4月1日現在	－ 円	－ 円	296,667 円	329,050 円
		令和8年4月1日現在	－ 円	－ 円	289,900 円	340,720 円

(6) ラスパイレス指数の状況（各年４月１日現在）				
令和３年	令和４年	令和５年	令和６年	令和７年
99.4	99.5	99.2	99.2	99.4

(注) ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数です。

(7) 一般行政職の級別職員数の状況（令和８年４月１日現在）			
区 分	標 準 的 な 職 務 内 容	職員数	構成比
１級	主事、技師	183 人	11.8 %
２級	主事、技師	204 人	13.2 %
３級	主査、主任	460 人	29.7 %
４級	課長補佐、主査、主任	340 人	21.9 %
５級	課長補佐	151 人	9.7 %
６級	課長、課長補佐	120 人	7.7 %
７級	次長、課長	62 人	4.0 %
８級	次長	10 人	0.6 %
９級	局長	19 人	1.2 %
合 計		1,549 人	100.0 %

(8) 昇給への人事評価の反映状況

ア 人事評価の実施状況

地方公務員法第23条の２第１項の規定に基づき、全職員に対して人事評価を実施しています。

イ 昇給への人事評価の反映状況

上記アの人事評価を参考にし、下記の５段階の昇給区分を実施しています。

令和８年４月

昇給基準 区 分	A	B	C	D	E
行政職給料表８級以上 及び医療職給料表(1)４級	２以上	１	０	０	０
上記以外(再任用職員を除く)					
55 歳 未 満	８以上	６	４(注)	２	０
55 歳 以 上	２以上	１	０	０	０

(注) 医療職給料表(2)の適用を受ける職員で、その職務の級が７級以上であるものにあつては、３

(9) 職員手当の状況

ア 期末・勤勉手当（令和７年度）

金沢市			国		
1人当たり平均支給額			1,734 千円		
区分	期末手当	勤勉手当	区分	期末手当	勤勉手当
6月期	1.250 月分	1.050 月分	6月期	1.250 月分	1.050 月分
12月期	1.275 月分	1.075 月分	12月期	1.275 月分	1.075 月分
計	2.525 月分	2.125 月分	計	2.525 月分	2.125 月分
(加算措置の状況)			(加算措置の状況)		
職制上の段階、職務の級等による加算措置 有			職制上の段階、職務の級等による加算措置 有		

【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況（一般行政職）

平成28年12月期から全職員を対象とし、勤務実績を反映しています。9月、3月の年2回評価を実施し、業績評価結果に基づき、職位に応じて5段階の成績率を設定しています。

イ 退職手当（令和8年4月1日現在）					
金沢市			国		
支給率	自己都合	早期募集・定年	支給率	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度	47.709 月分	47.709 月分	最高限度	47.709 月分	47.709 月分
(その他の加算措置) ・定年前早期退職特例措置（3％～45％加算） ・退職時特別昇給 なし			(その他の加算措置) ・定年前早期退職特例措置（3％～45％加算） ・退職時特別昇給 なし		
令和7年度 1人当たり 平均支給額	自己都合 早期募集 定年	12,923 千円 18,188 千円 16,695 千円			

ウ 地域手当（令和7年度）			
支給総額		442,133 千円	
支給職員1人当たり平均支給額		137,351 円	
支給地域等	支給率	支給対象職員数	国の支給率
東京都特別区内	20 %	12 人	20 %
医師	16 %	45 人	16 %
金沢市	3 %	3,264 人	3 %

エ 特殊勤務手当		
支給総額（令和7年度）		214,491 千円
支給対象職員1人当たり平均支給年額（令和7年度）		153,537 円
職員全体に占める支給対象職員の割合（令和7年度）		42.4 %
手当の種類（手当数） 令和8年4月1日現在		31 種類
代表的な手当の名称	支給額の多い手当	1 変則勤務手当 2 医療従事手当 3 汚物処理手当 4 消防危険作業等手当 5 社会福祉業務手当
	支給対象職員の多い手当	1 変則勤務手当 2 消防危険作業等手当 3 感染症防疫作業手当 4 児童保育等業務手当 5 市税等賦課徴収手当

オ 時間外勤務手当		
令和6年度	支給総額	1,209,364 千円
	職員1人当たり支給年額	418,320 円
令和7年度	支給総額	1,344,826 千円
	職員1人当たり支給年額	463,573 円

カ 扶養手当（令和8年4月1日現在）					
金沢市			国		
子 13,000 円			子 13,000 円		
父母等	行政職給料表7級以下	6,500 円	父母等	行政職給料表7級以下	6,500 円
	行政職給料表8級	3,500 円		行政職給料表8級	3,500 円
	行政職給料表9級	支給なし		行政職給料表9級	支給なし
満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの子（1人につき・加算額） 5,000 円			満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの子（1人につき・加算額） 5,000 円		

※「行政職給料表7級」、「行政職給料表8級」及び「行政職給料表9級」には、これらに相当する職務の級を含みます。

キ 住居手当			(令和8年4月1日現在)		
金沢市			国		
借 家 借 間	家賃22,000円以下	家賃額－10,000円	借 家 借 間	家賃27,000円以下	家賃額－16,000円
	家賃22,000円を超え 54,000円未満	(家賃額－22,000円)× 1/2＋12,000円		家賃27,000円を超え 61,000円未満	(家賃額－27,000円)×1/2 ＋11,000円
	家賃54,000円以上	28,000円		家賃61,000円以上	28,000円

ク 通勤手当			(令和8年4月1日現在)		
金沢市			国		
交通機関 利 用 者	運賃相当額（支給限度額 60,000円）		交通機関 利 用 者	運賃相当額（支給限度額 150,000円）	
交通用具 利 用 者	2 ～ 4 k m	2,200 円	交通用具 利 用 者	2 ～ 5 k m	2,000 円
	4 ～ 6 k m	4,400 円		5 ～ 10 k m	4,200 円
	6 ～ 8 k m	5,200 円		10 ～ 15 k m	7,300 円
	8 ～ 10 k m	6,100 円		15 ～ 20 k m	10,400 円
	10 ～ 12 k m	7,300 円		20 ～ 25 k m	13,500 円
	12 ～ 14 k m	8,500 円		25 ～ 30 k m	16,600 円
	14 ～ 16 k m	9,700 円		30 ～ 35 k m	19,700 円
	16 ～ 18 k m	10,950 円		35 ～ 40 k m	22,800 円
	18 ～ 20 k m	12,200 円		40 ～ 45 k m	25,900 円
	20 ～ 22 k m	13,500 円		45 ～ 50 k m	29,100 円
	22 ～ 24 k m	14,750 円		50 ～ 55 k m	32,300 円
	24 ～ 26 k m	16,000 円		55 ～ 60 k m	35,500 円
	26 ～ 28 k m	17,250 円		60 ～ 65 k m	38,700 円
	28 ～ 30 k m	18,500 円		65 ～ 70 k m	42,200 円
	30 ～ 32 k m	19,700 円		70 ～ 75 k m	45,700 円
	32 ～ 34 k m	20,950 円		75 ～ 80 k m	49,200 円
	34 ～ 36 k m	22,200 円		80 ～ 85 k m	52,700 円
	36 ～ 38 k m	23,450 円		85 ～ 90 k m	56,200 円
	38 ～ 40 k m	24,700 円		90 ～ 95 k m	59,600 円
	40 ～ 42 k m	25,900 円		95 ～ 100 k m	63,000 円
	42 ～ 44 k m	27,200 円	100 k m以上	66,400 円	
	44 ～ 46 k m	28,500 円	駐車場等を利用している場合、5,000円を 超えない範囲内で通勤手当を支給する。		
	46 ～ 48 k m	29,800 円			
	48 ～ 50 k m	31,050 円			
	50 ～ 52 k m	32,300 円			
	52 ～ 54 k m	33,600 円			
	54 ～ 56 k m	34,900 円			
	56 ～ 58 k m	36,200 円			
	58 ～ 60 k m	37,450 円			
	60 k m以上	38,700 円			
	駐車場等を利用している場合、5,000円を 超えない範囲内で通勤手当を支給する。				

(10) 特別職の報酬等の状況			(令和8年4月1日現在)	
区分		給料・報酬の月額	期末手当	
給 料	市 長	1,180,000円	(令和7年度支給割合) 6月期 1.725 月分 12月期 1.775 月分 計 3.50 月分 加算措置 有	
	副市長	960,000円		
報 酬	議 長	810,000円	(令和7年度支給割合) 6月期 1.725 月分 12月期 1.775 月分 計 3.50 月分 加算措置 有	
	副議長	745,000円		
	議 員	700,000円		

4 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 勤務時間の状況

(令和8年4月1日現在)

1週間の勤務時間	勤務箇所	開始時刻	終了時刻	休憩時間
38時間45分	市役所第一本庁舎、市役所第二本庁舎、東京事務所、近江町消費生活センター、企業局本局	午前9時	午後5時45分	正午から午後1時まで
	上記以外の勤務箇所	午前8時30分	午後5時15分	正午から午後1時まで

(注) 業務の性質により、上記の勤務時間によることができない勤務箇所の勤務時間は、別に定めています。

(2) 休暇の状況

(令和8年4月1日現在)

区 分	事 由	期 間
年次有給休暇		1年度において20日の範囲内（20日を限度に翌年度に繰り越すことができます。）
病気休暇	下記以外	90日の範囲内
	結核性疾患	1年の範囲内
	公務上又は通勤による負傷又は疾病	必要と認められる期間
特別休暇	選挙権その他公民としての権利の行使	必要と認められる期間
	裁判員、証人、鑑定人、参考人等として国会、裁判所、地方公共団体の議会その他官公署へ出頭する場合	必要と認められる期間
	骨髄移植及び末梢血幹細胞移植のための登録又は提供に伴う検査、入院等	必要と認められる期間
	自発的に、かつ、報酬を得ないで社会に貢献する活動を行う場合	1年度において5日の範囲内
	結婚休暇	7日を超えない範囲内
	不妊治療に係る通院等のため勤務しないことが相当であるとき	1年度において5日（体外受精及び顕微授精に係るものである場合は、10日）の範囲内
	妊娠中又は出産後1年以内の女子職員が保健指導・健康診査を受ける場合	必要と認められる期間
	妊娠中の女子職員が通勤に利用する交通機関の混雑の程度が母体の健康維持に重大な支障を与える程度に及ぶ場合	勤務時間の始め又は終わりにつき、1日を通じて1時間を超えない範囲内で各々必要があると認める期間
	妊娠に起因するつわり等の障害のため勤務することが著しく困難な場合	10日を超えない範囲内
	産前・産後休暇	産前8週間（多胎妊娠の場合は14週間）、産後8週間
	生後1年9月に達しない子を育てる職員が、その子の保育のため授乳等を行う場合	1日2回それぞれ45分以内の期間

特別休暇	生理休暇	2日の範囲内
	職員の妻が出産する場合	出産に係る入院等の日から出産の日後4週間を経過するまでの期間内における3日の範囲内
	職員の妻が出産する場合で、当該出産に係る子又は小学校就学の始期に達するまでの子を養育する職員が、これらの子の養育のため勤務しないことが相当であると認められるとき	出産に係る子を養育する場合は子が1歳に達するまで、小学校就学の始期に達するまでの子を養育する場合は出産予定日の8週間（多胎妊娠の場合は14週間）前の日から出産後子が1歳に達するまでの期間内における5日の範囲内
	2親等までの親族の看護等のため勤務しないことが相当であると認められる場合	1年度において5日（中学校就学の始期に達するまでの子が2人以上の場合は10日）の範囲内
	配偶者、父母、子、配偶者の父母、祖父母、孫及び兄弟姉妹等の介護その他の世話をを行う職員が、当該世話をを行うため勤務しないことが相当であると認められる場合	1年度において5日（要介護者が2人以上の場合は10日）の範囲内
	忌引休暇	親族の区分により1日から8日の範囲内
	父母、配偶者、配偶者の父母及び子の追悼のための特別な行事（死亡後15年以内に行われるものに限る。）のために勤務しないことが相当であると認められる場合	1日の範囲内
	夏季休暇	5日の範囲内（毎年定めるところによる）
	地震、水害、火災その他の災害により職員の現住居が滅失し、又は損壊した場合で、職員が当該住居の復旧作業等のため勤務しないことが相当であると認められるとき	7日の範囲内
	地震、水害、火災その他の災害又は交通機関の事故等により出勤することが困難であると認められる場合	必要と認められる期間
介護休暇	地震、水害、火災その他の災害時において、職員が退勤途上における身体の危険を回避するため勤務しないことがやむを得ないと認められる場合	必要と認められる期間
	配偶者、父母、子、配偶者の父母、祖父母、孫及び兄弟姉妹等を2週間以上にわたり介護するため、勤務しないことが相当であると認められるとき	介護を必要とする一の継続する状態ごとに、3回を超えず、かつ、通算して6月を超えない範囲内で必要と認められる期間
介護時間	配偶者、父母、子、配偶者の父母、祖父母、孫及び兄弟姉妹等を2週間以上にわたり介護するため、1日の勤務時間の一部につき、勤務しないことが相当であると認められるとき	介護休暇とは別に、介護を必要とする一の継続する状態ごとに、連続する3年の期間内において、1日につき2時間を超えない範囲内で必要と認められる期間

5 職員の分限及び懲戒処分の状況

(1) 分限処分の状況

(令和7年4月1日～令和8年3月31日)

(単位：人)

区 分	降 任	免 職	休 職	降 給	計
勤務実績が良くない場合	0	0			0
心身の故障の場合	0	0	56		56
職に必要な適格性を欠く場合	0	0			0
職制、定数の改廃、予算の減少により廃職、過員を生じた場合	0	0			0
刑事事件に関し起訴された場合			0		0
条例で定める事由による場合			0	0	0
計	0	0	56	0	56

(2) 懲戒処分の状況

(令和7年4月1日～令和8年3月31日)

(単位：人)

区 分	戒 告	減 給	停 職	免 職	計
給与・任用に関する不正	0	0	0	0	0
一般服務違反関係 (欠勤、勤務態度不良等)	0	0	0	0	0
一般非行関係 (傷害、暴行等)	1	0	0	0	1
収賄等関係	0	0	0	0	0
道路交通法違反	1	0	1	0	2
監督責任	0	0	0	0	0
計	2	0	1	0	3

6 職員のサービスの状況

(1) 時間外勤務及び休日勤務の状況 (令和7年4月1日～令和8年3月31日)

時間外・休日勤務総時間数	職員1人当たりの 時間外・休日勤務月平均時間数
443,868 時間	12.8 時間

(2) 年次有給休暇の使用状況 (令和7年4月1日～令和8年3月31日)

総付与日数 A	総使用日数 B	対象職員数 C	平均使用日数 B/C	消化率 B/A
125,103日	42,824.1日	3,301人	12.7日	34.2%

(3) 育児休業及び部分休業の利用状況 (令和7年4月1日～令和8年3月31日) (単位：人)

区分	令和7年度の取得者数			令和7年度中に新たに取得可能となった職員			
	育児休業	部分休業	育児 短時間勤務		うち育児休業 取得者数	うち部分休業 取得者数	うち育児短時間 勤務取得者数
男性職員	72	7	0	88	67	4	0
	8	3	0				
女性職員	61	48	3	61	61	0	0
	0	107	2				
計	133	55	3	149	128	4	0
	8	110	2				

(注) 「令和7年度の取得者数」欄の上段は令和7年度に新たに取得した者の人数、下段は令和6年度以前から引き続き取得している者の人数

(4) 介護休暇及び介護時間の取得状況 (令和7年4月1日～令和8年3月31日) (単位：人)

区分	介護休暇 取得者数	要介護者数（職員との続柄別）							介護時間 取得者数
		配偶者	父母	子	配偶者の 父母	祖父母	兄弟姉妹	その他	
男性職員	5	2	1	2	0	0	0	0	0
女性職員	2	0	2	0	0	0	0	0	0
計	7	2	3	2	0	0	0	0	0

(5) 自己啓発休業の取得状況 (令和7年4月1日～令和8年3月31日) (単位：人)

区分	取得者数	取得者数の内訳	
		大学等課程の履修	国際貢献活動
男性職員	1	0	1
女性職員	0	0	0
計	1	0	1

(6) 配偶者同行休業の取得状況 (令和7年4月1日～令和8年3月31日) (単位：人)

区分	取得者数	配偶者同行休業の対象となる配偶者が外国に滞在する理由			
		外国での勤務	事業経営その他個人 が業として行う活動	外国の大学に おける修学	その他
男性職員	0	0	0	0	0
女性職員	0	0	0	0	0
計	0	0	0	0	0

7 職員の退職管理の状況

地方公務員法が一部改正（平成28年 4 月 1 日施行）され、職員の退職管理に関する規定が設けられたことに伴い、再就職状況の届出等について定めた条例を制定したほか、職員の退職管理の適正を確保し、職務の公正な執行及び公務に対する市民の信頼を確保していくため、以下の取組を行っています。

(1) 地方公務員法における規制概要

- 地方公務員法により以下の規制が導入されています。
- 再就職者が、離職前 5 年間の職務に属する、再就職先等と関連のある契約・許認可等の処分（以下「契約等事務」という。）について、離職後 2 年間、依頼等を行うことを禁止
 - 離職前 5 年より前に局長の職にあった者は、局長の職に就任以降の職務に属する契約等事務について、離職後 2 年間、依頼等を行うことを禁止
 - 在職中に自らが決定した契約等事務について、期間の定めなく依頼等を行うことを禁止

(2) 条例等における規制概要

- 地方公務員法による規制に加え、条例等により以下の規制を導入しています。
- 離職前 5 年より前に課長級以上の職にあった者は、課長級以上の職に就任以降の職務に属する契約等事務について、離職後 2 年間、依頼等を行うことを禁止
 - 離職前に課長級以上の職にあった者であって、離職後 2 年経過していないもの（離職後に市に再度任用される者等を除く。）に対して、再就職状況の届出を義務付け

8 金沢市職員子育て支援・女性活躍推進プラン（特定事業主行動計画）に基づく措置の実施の状況

金沢市職員子育て支援・女性活躍推進プラン（特定事業主行動計画）は、次世代育成支援対策推進法に基づく特定事業主行動計画と女性活躍推進法に基づく特定事業主行動計画を一体的に改定し、令和 7 年 3 月に策定しました。本計画は、職員の仕事と子育ての両立支援と女性職員の活躍推進に向けて支援していくための計画です。

(1) 取組の状況

- 子が生まれる予定の男性職員があらかじめ育児休業等の取得有無や時期等を定める「育児休暇・休業取得プラン」の作成のほか、男性職員への子育て支援制度の周知、「子育てハンドブック」を活用した研修、育児休業中の職員への各種情報提供、育児休業からの復職時の研修等の取組を行いました。
- また、女性職員の活躍推進のため、職員採用サイトへの子育て支援制度の掲載、自治大学校等への女性職員の派遣、計画表の作成等による年次有給休暇の計画的使用促進等の取組を行っています。

(2) 目標値と現在の状況

- ア 時間外勤務の平均時間数（令和 7 年度）
6 (1) のとおり。 ※数値目標＝120時間以下／年（10時間以下／月平均）
- イ 年次有給休暇の平均取得日数（令和 7 年度）
6 (2) のとおり。 ※数値目標＝12日以上／年
- ウ 男性職員の出産補助休暇等の取得率・平均取得日数（令和 7 年度）

※数値目標＝出産補助休暇97%、育児参加のための休暇97%

休暇の種類	取得率	平均取得日数
出産補助休暇	81.8%	2 日 5 時間
育児参加のための休暇	64.8%	3 日 6 時間

エ 男女別の育児休業取得率（令和7年度）

※数値目標＝男性職員2週間以上85%以上

職種	男性	女性
事務・技術・その他	76.9%	100.0%
保育士	200.0%	100.0%
消防士	84.4%	－
看護師	100.0%	100.0%
技能労務職	100.0%	－
全職員	81.8%	100.0%
(参考) 会計年度任用職員		
	0.0%	100.0%

(注) 「取得率」は、令和7年度中に新たに育児休業が可能となった職員数（a）に対する同年度中に新たに育児休業をした職員数（b）の割合（b／a）。（b）には、令和6年度以前に新たに育児休業が可能となったものの、当該年度には取得せずに、令和7年度になって新たに取得した職員が含まれるため、取得率が100%を超えることがある。

オ 女性職員の採用割合（令和7年4月2日～令和8年4月1日）

職種	女性職員の割合
事務・技術・その他	56.3%
保育士	100.0%
消防士	0.0%
看護師	93.3%
全職員	57.3%
(参考) 会計年度任用職員	
	76.9%

カ 継続勤務年数の男女差（令和8年4月1日現在）

職種	男性	女性
事務・技術・その他	17年0月	12年1月
保育士	19年4月	12年11月
消防士	16年6月	7年2月
看護師	9年2月	15年4月
技能労務職	20年9月	21年6月
全職員	17年1月	12年11月

キ 管理職に占める女性職員の割合（令和8年4月1日現在）

※数値目標＝20.0%以上

役職段階	女性の割合
課長級以上	18.7%

ク 各役職段階に占める女性職員の割合（令和８年４月１日現在）

※数値目標＝主査級以上の職員の女性割合35.0%以上

役職段階	女性の割合
局長級	19.2%
次長級	13.8%
課長級	20.0%
課長補佐級	27.0%
主査級	37.3%
主任	48.7%
一般職員	54.4%
全職員	41.8%

※主査级以上 31.3%

９ 女性活躍推進法に基づく男女の給与差異の情報公表

女性活躍推進法に基づき、各区分における男性職員の年間平均給与に対する女性職員の年間平均給与の割合について公表するものです。

(1) 全職員にかかる情報（令和７年度）

職員区分	男女の給与の差異
任期の定めのない常勤職員	87.1%
任期の定めのない常勤職員以外の職員	68.7%
全職員	65.5%

(2) 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報（令和７年度）

ア 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異
局長・次長級	112.0%
課長級	103.9%
課長補佐級	98.5%
主査級	95.9%

イ 勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異
３６年以上	95.5%
３１～３５年	95.6%
２６～３０年	94.1%
２１～２５年	94.2%
１６～２０年	92.7%
１１～１５年	94.5%
６～１０年	92.7%
１～５年	85.1%

10 金沢市職員障害者活躍推進プランに基づく取組の実施状況

金沢市職員障害者活躍推進プランは、障害者の雇用の促進等に関する法律に基づき、障害のある職員が能力を有効に発揮して、職業生活において活躍することを推進するために令和2年3月に策定した計画です。令和7年3月に改定を行い、定着に関する目標を設定するとともに、人事課保健室内に障害者支援員を配置し、庁内相談窓口の機能強化を行いました。

(1) 取組の状況

正規職員及び会計年度任用職員の採用試験、障害のある職員の従事可能な業務の把握、障害者理解促進研修、Web日報システムの利用等による障害のある職員の定着支援、障害のある職員との意見交換会、障害者支援員の配置等の取組を行っています。

(2) 障害者雇用率

任命権者別障害者実雇用率（令和8年6月1日）

区分	法定雇用率	雇用すべき障害者数①	実雇用率	障害者数②	過不足 (②－①)
市長部局 (病院含む)	2.80%	77人	3.02%	84.0人	7.0人
教育委員会	2.70%	17人	2.78%	17.5人	0.5人
企業局	2.80%	5人	3.33%	6.0人	1.0人

(3) 定着状況

目 標	不本意な離職者を極力生じさせない
評価方法	毎年の任免状況通報のタイミングで、人事記録を元に前年度採用者の定着状況を把握・進捗管理
状 況	不本意な離職は生じていない

11 職員の研修の状況

令和7年3月に策定した「金沢市人材育成・確保基本方針」では、安定的で良好な「職場環境の整備」を基盤とし、確実な「人材確保」を踏まえた、効果的な「人材育成」により、求められる職員像を実現することを目的に、密接に関連する各要素の方向性に沿った重点的取組を推進しています。

人材育成にかかる重点的取組

- ① キャリア形成・モチベーション向上への支援
人事評価制度及び人事異動制度のアップデート、人材データの集約と活用、昇任に対する支援、高齢期職員の活躍推進及び庁内応援体制にかかる整備の検討等により、職員のキャリア形成やモチベーション向上を支援します。
- ② 主体的な自己成長の促進
新たな知識・スキル獲得に向けた支援のほか、求められる専門研修の提供や派遣研修の拡大等により、職員の主体的な自己成長を促進します。
- ③ 効果的な職場研修及び職場外研修の実施
職場における実務研修プログラムの強化や職種に応じた効果的な育成を実践するほか、社会情勢や行政課題に対応して職場外研修を強化します。
- ④ 着実なデジタル人材の育成
包括的な育成体系に基づき、継続的な成長、現場主導の実践及び成果の発信と共有を進めることで、着実なデジタル人材の育成を推進します。

研修の実施状況		(令和7年4月1日～令和8年3月31日)	(単位：人)
実施機関	研 修 名		受講人数
職員研修所	基本研修		399
	実務研修	政策研修	81
		専門実務研修	193
		市民応対研修	162
	階層別研修		656
	派遣研修		172
	自己啓発研修		229
	特別研修		48
	計		1,940
企業局	基本研修		283
	実務研修		85
	派遣研修		93
	計		461
消防局	基本研修		614
	実務研修		146
	計		760
市立病院	基本研修		547
	実務研修		0
	派遣研修		139
	計		686

12 職員の福祉及び利益の保護の状況

(1) 福利厚生制度の概要

① 職員の健康管理

労働安全衛生法等に基づき、各種健康診断等を実施しています。

健康診断等の実施状況 (令和7年4月1日～令和8年3月31日)		
項 目	受診対象者	受診者数
定期健診		
胸部エックス線検査	全職員	2,214 人
身体測定等（検尿・血圧等）	〃	2,367 人
血液検査	〃	2,363 人
心電図	〃	2,366 人
その他の健診（主なもの）		
がん検診(肺・胃・大腸など)	希望者	1,522 人
骨粗鬆症検診	〃	224 人
VDT検査	OA機器取扱者	34 人
ストレスチェック	全職員	3,995 人

令和7年度決算額 31,323千円（市、企業局、市立病院の計）

② 職員互助会事業

職員の勤務能率の向上や元気回復などを目的として金沢市職員互助会が事業を実施しています。

ア 掛金・負担金等の状況

- ・掛金・負担金 会員掛金：給料の5.0/1000
事業主負担金：給料の1.0/1000
- ・令和7年度決算額 77,311千円（うち事業主負担額13,130千円）
- ・会員1人当たりの公費補助額 4,061円

イ 主な事業

- ・厚生事業
人間ドック助成・体育施設・文化施設等利用助成など

③ 職員の医療給付・年金給付

職員とその家族の生活の安定と福祉の向上を図り、公務の能率的運営に資することを目的として、石川県市町村職員共済組合が事業を実施しています。

共済組合の事業内容

- ・短期給付事業…職員とその家族の病気・けが・出産などに対して必要な給付を行う。
(医療給付)
- ・長期給付事業…職員の退職、障害又は死亡に対して年金などの給付を行う。
(年金給付)

令和7年度負担金 4,500,301千円

(2) 公務災害補償の状況

(令和7年4月1日～令和8年3月31日)		
請 求 件 数	内 訳	
	公 務 災 害	通 勤 災 害
22 件	18 件	4 件

第2 令和7年度における金沢市公平委員会の業務の状況

1 勤務条件に関する措置の要求の状況

区 分		令和7年3月31日現在 未処理件数 A	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日の 措置要求件数 B	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日の 処理件数 C	令和8年3月31日現在 未処理件数 A+B-C
給 与		0	0	0	0
旅 費		0	0	0	0
勤 務 時 間		0	0	0	0
休 暇		0	0	0	0
執 務 環 境		0	0	0	0
厚 生 福 利		0	0	0	0
転 任		0	0	0	0
任 用		0	0	0	0
そ の 他		0	0	0	0
合 計		0	0	0	0

2 不利益処分に関する審査請求の状況

区 分		令和7年3月31日現在 未処理件数 A	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日の 審査請求件数 B	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日の 処理件数 C	令和8年3月31日現在 未処理件数 A+B-C
分 限 処 分	降 給	0	0	0	0
	降 任	0	0	0	0
	休 職	0	0	0	0
	免 職	0	0	0	0
懲 戒 処 分	戒 告	0	0	0	0
	減 給	0	0	0	0
	停 職	0	0	0	0
	免 職	0	0	0	0
転 任		0	0	0	0
そ の 他		0	0	0	0
合 計		0	0	0	0